

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	<u>11</u>
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	<u>2</u>
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<u>6</u>
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<u>11</u>
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	<u>30</u>

事業所番号	2374000285
法人名	社会福祉法人 一誠福祉会
事業所名	グループホーム うらら
訪問調査日	平成 19年 9月 5日
評価確定日	平成 19年 10月 1日
評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』

○項目番号について
 外部評価は30項目です。
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。
 番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法
 [取り組みの事実]
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
 [取り組みを期待したい項目]
 確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。
 [取り組みを期待したい内容]
 「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
 家族 = 家族に限定しています。
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2374000285
法人名	社会福祉法人一誠福祉会
事業所名	グループホーム うらら
所在地	愛知県新城市矢部字上ノ川一番地4 (電話) 0536-22-4711

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』		
所在地	愛知県名古屋市中村区松原町一丁目24番地 N203号室		
訪問調査日	平成19年9月5日	評価確定日	平成19年10月1日

【情報提供票より】(19年 8月26日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17 年 4 月 16 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤	11人, 非常勤 4人, 常勤換算 13.9人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り陸屋根 造り
	2 階建ての 1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	20,000 円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1200 円			

(4) 利用者の概要(9月 5日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	5 名	要介護2	4 名		
要介護3	8 名	要介護4	1 名		
要介護5		要支援2			
年齢	平均 83.3 歳	最低	67 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人長生会 茶臼山厚生病院 山本歯科診療所
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当ホームは新城市「福祉の里」福祉ゾーンの一部にあり、近隣には特別養護老人ホーム、老人保健施設、診療所、保育園などがある。法人の理念「ノーマライゼーション」を根幹におき、管理者は「お天道様とともにあり、自然なあたりまえの生活ができること」「笑いがあり、快良く、安心できる人的・物的環境であること」を念頭におき運営している。利用者は2ユニットを自由に行き来し、睡眠、起床、食事、外出等、比較的自由に、利用者のペースで普通の生活を過している。利用者に体調変化が見られた時は管理者が24時間対応。隣接する同一法人の看護師に協力依頼でき、また夜間休日診療所も近くにあり、看取りまでを意識した安心できる体制をとっている。

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価では介護計画の見直し、口腔ケア、職員の研修、地域交流が主な改善点だった。介護計画の見直し、評価は検討・実行されていた。口腔ケアでは職員が声をかけ支援している。職員研修は、法人全体では月1回の茶道研修による礼儀と思いやりを指導。ホーム研修は第4木曜日に実施している。また日常活動を勉強の場と捉え、常に管理者から指導を受けている。地域活動は敬老会の参加、食事会の招待等徐々に拡大している。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	外部評価の意義を全員に説明し、理解を得た上で自己評価に取り組んでいる。自己評価は非常勤職員を含む15名全員で取り組んでおり、日頃の介護について評価表に自分の言葉で書き込み、自らの行いや事業所全体を見つめ直すことができた。全員で評価に取り組むことで、より質の高い介護支援について考え直すことができていた良い機会となっている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	会議ではサービスの実際、評価への取り組み状況、検討事項等について、積極的に報告し話し合いを行っている。意見、要望等については一つ一つ検討し改善している。出席者は利用者、家族、住民代表として医師、老人会長、地元区長、民生委員、地域包括支援センター職員等が参加。参加者の医師に医学的な講義をしてもらったり、「梅干しづくりをしたい」という利用者の思いを会議の場で伝えることで、地元住民から梅50キロの提供を受け、梅干し作りにも協力してもらうなど、地域との連携が行われつつある。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族からの意見、苦情等の窓口は、管理者に一本化されている。毎月の利用料を自然とご家族が直接ホームに届けてくれるようになり、そこからご家族との会話が生まれるようになった。ご家族もホームの一員として捉え、昼食時にみえた時には一緒に食事をとるなど、大きな大家族のイメージでご家族を迎え、安らいでいただく配慮をしている。楽しい語らいの中で何でも話し合える関係が大事にし、コミュニケーションをとっている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の住宅地は離れており、隣近所の住民との連携は難しいが、敬老会の参加、食事会の開催、ボランティアの受け入れ等で、地域住民と積極的に係わり合いを持っている。運営推進会議では老人会長、地元区長、民生委員等、地域の方々も参加。「福祉の里」近隣の福祉施設職員との付き合いも増え、連携が出来つつある。認知症の相談窓口としても地域に認識されており、住民から入る相談事の電話などには、一つ一つ丁寧に対応している。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念に「1. 笑いがある 2. 快地良い 3. 安心がある 4. 地域との触れあい」を掲げ、地域住民との交流を重視した独自の理念を作っている。利用者が施設に入ることによって地域との繋がりが切れてしまわないよう、敬老会には地域に帰って地区の敬老会に参加してもらうよう家族に支援を呼びかけている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者、職員は、「笑・快・安」という理念の実現のため、日々の取り組みで「気持ちの良い環境づくりと笑いのある空間」を作り出す努力をしている。ごくあたりまえの日常生活がとどこおりなくできることを重視。階段を積極的に使い、食事は共に作り、利用者の能力を生かすケアを行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所は新城市「福祉の里」の地域にあり、近隣には特養、老健、ケアハウス、保健所、障害者施設、保育園等があることから、利用者が他施設に遊びに行ったり、職員同士で情報交換を行っている。住宅地は離れているが町内会、敬老会等の行事に参加。地元の人々と交流するよう努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は管理者、職員全員の計15名で取り組み、自らのケアを振り返り、見つめ直す良い契機として前向きに捉えることで、事業所全体の質の向上に繋がっている。改善、取り組みは職員のレベルに合わせ、管理者、先輩職員が指導、助言を行っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3か月に1回開催され、サービスの実際、評価の取り組み状況、検討事項について報告し、話し合いを行っている。意見、要望等については一つ一つ改善に向けて、粘り強く取り組んでいる。出席者は利用者、家族、老人会、地元区長、民生委員、地域包括支援センター等。地域住民にも積極的に参加を働きかけている。	○	国の概要としては「おおよそ2か月に1回」となっているが、密度の濃い中身をめざして、現在は3か月に1回の開催となっている。参加している地域包括支援センターの職員と連携を深め、事業所が地域の認知症支援の核としてより力が発揮できるよう、活動を広げる契機となることを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	新城市に相談し、日常的な係わり合いを求めているが、市の姿勢としては地域包括支援センターへの委託を理由に、行政としての今後の姿勢をはっきり示す方向性がまだでない。地域包括支援センターとの連絡はできているが、行政自らの動きはない現状である。	○	現状、新城市の担当者は会議等の出席は難しいが、市職員に認知症への理解を深め、グループホームの現状を知ってもらうことは必要である。ホームより役所へ訪問して、話ができる関係作りをしながら情報提供等を行うことで、よく知ってもらうような働きかけが必要かと考える。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	利用者に少しでも体調変化が見られた時は、直ちに管理者が家族等へ電話で詳細に報告している。家族は支払いをかねて、月に1回以上は訪問・面会する決まりがあり、そこで詳細に様子を知らせている。金銭管理(小遣い)の出来る利用者は本人が行い、出来ない方は管理者が行っている。	○	月1回の定期連絡や、利用者の体調変化時などの随時の連絡など、家族にはきめ細かく報告され、信頼関係を築いている。「ホーム便り」等の発行も将来的に考えているとのこと。「ホーム便り」を発行してより情報を共有し、家族とともに地域にも広報できるような体制が、今後期待される。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の訪問時には職員は必ず声をかけ、何でも話してもらおう雰囲気づくりをしている。「家族のつどい」という家族会を年2回以上開催。利用者、職員、家族と一緒に昼食を作って食べることで、話しやすい雰囲気を作り、そこでの意見、要望等は朝礼やミーティングで話し合い反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や退職等やむを得ない場合、時期や引継ぎ面で最善の努力をしている。当ホームは1階と2階の2ユニットとなっているが、ユニットごとに職員を固定せず、職員、利用者とも、垣根がなく行き来することで顔なじみの職員を増やし、職員の異動時のダメージを最小限にしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月末、木曜日を研修日に設定し、定期的な勉強会を行っている。勉強会はテーマによっては、リビングで利用者を含めた全員参加で行い、働きながらの研修が行われている。また毎日の日常ケアそのものが勉強の場と考え、状況、状態に応じて管理者、先輩職員が適切に指導を行っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	隣接した特別養護老人ホームや、すぐそばの老人保健施設等の施設の職員とは、日常的に情報交換などをすることで交流を行っており、ケアの質の向上に繋がっている。同業者は遠方のため時間的に難しく、現時点での交流は行っていない。	○	他事業所グループホームとの交流は、情報交換、見学、研修等サービスの質の向上に繋がる。市との連携に際しても、市内の地域密着サービスの事業所同士が連絡会を作り、共に市職員に働きかけていくことで、違った展開が生まれてくることが期待される。まずは連絡会などの準備に向けて動く体制を整えることが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホームを家族、本人に見学してもらい、職員と顔馴染みになりながら共同生活をする準備をしている。利用後も家族に協力してもらおうと共に職員間で情報の共有、申し送り等、きめ細かく把握して徐々に馴染めるよう工夫している。別のグループホームからの受け入れ困難者も、ここでは穏やかな笑顔で生活できている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	「利用者は人生の先輩である」という考えを職員が共有しており、食事作り等を通じて利用者から教えてもらう場面が多い。「私がやるから」という利用者の自発性を引き出し、職員が面倒を見るばかりの一方的な援助にならないよう、常に同じ視点に立って、「共に生きる」関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に家族歴や嗜好、趣味など、聞き取り調査を行い、ケアに生かす体制をとっている。また家族からの情報に加え、日常的な表情や態度にいつも注意を払うことで、職員が利用者から気づきを得て、個々の生活に生かしていく努力を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	基本目標を「日常生活をとどこおりなく送れる支援」と位置づけ、日々の暮らしでつまづく点や、ご本人の困難さがどこにあるのかをしっかりと見極め、介護計画を作成している。また利用者の細かな日々の変化は、毎日のミーティングで職員間の情報共有をはかり、毎日の生活を支えている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ケアプランの見直し・更新は、6か月に1度行っている。ケアプランでは、1年間で到達すべき大きな目標を骨格に、その目標を実現するための取り組みや支援方法などを記載。最終的には、「どんな死を迎えたいのか」という死への準備までを見据えたプランを作っていくことをめざしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	母体法人の特別養護老人ホームと隣接する利点を生かし、利用者がホーム内だけにとどまらず、他施設に遊びに行くなど、つながりの多様性を大切にしている。また地域の介護支援を担う拠点として、住民からの介護相談や困りごとなどにも対応し、認知症ケアの相談窓口としても機能している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医に受診できるよう、家族に協力をお願いしている。車がなくて家族で連れて行くことが難しい場合には、職員が車を出し、できない部分をホームで補いながら、かかりつけ医への受診がスムーズにできるように支援を行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	市民病院と連携をとりあい、夜間などの緊急時にはすみやかに受け入れしてもらえる協力体制がとれている。また「ターミナルケアのあり方」について、入居時に家族や利用者として話し合い、実際に家族の希望を受けて、さまざまな課題に取り組みながら、看取りまで行った経験を持っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員教育として、人間として齢を重ねた方にふさわしい言葉遣いを徹底。自分がかけられていやだと思ふ言葉を使わないよう、模擬演習を職員間で行うことで、利用者の立場に立った誇りやプライバシーの尊重を学び、日々の実践に役立てている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合ではなく、「利用者本位」の支援を徹底。起床や就寝、朝食の時間などは、あえて決めず、利用者が自分のペースで生活できるよう支援している。具体的には朝寝坊したい利用者は時間で起こさず、10時頃に朝食を出すなど、臨機応変に利用者の暮らしを支えている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備は利用者(特に女性)の力を発揮しやすいことから、利用者に毎日の食事作りに参加してもらい、職員と一緒に作って食べることを大切にしている。毎食、3品出すのと、便秘解消のために朝食にヨーグルトを出すのが決まり。車で10分のスーパーに毎日買い物に出かけている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望に合わせる形で、1人ずつゆっくりお風呂が楽しめるよう、入浴支援を行っている。入浴の動作などは、節々で目を入れてチェックし、職員が適切に見守ることで、安全性も確保。補助椅子の使用等、利用者が安全に楽しく入浴できるようさまざまな工夫も行っている。	○	浴槽の深さがあり、浴室に手すりがない等、ハード面での課題を解決できるよう、お風呂の改装などを計画中とのこと。金銭的な課題もあるが、より入浴しやすく安全性を高めるために、改装計画をすすめてほしい。また更に楽しんで入浴できるような雰囲気作りへの取り組みについても期待したい。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	週に1度、併設している特養ホームから昼食を配達してもらい、その日をレクリエーションを楽しむ日として決め、パターゴルフなどのグループレクリエーションを行っている。また回想法を取り入れ、昔の写真などをみながら思い出話をしたり、喫茶店への外出や、歌やかるたを楽しんだりしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	歩くことを重視し、利用者の能力にあわせて何組かに分け、職員が支援しながら朝夕の散歩を日課として行っている。またできる人には自由に外出してもらえよう、緊急連絡先が記された名札を用意。出かける時には名札をつけて外出している。また買い物には職員と一緒に毎日出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	いつでも出て行ける安心感を大切に、日中は鍵を掛けない。「出て行ってもいいよ」といえるケアを実践している。そんな自由さを安全に支えるために、ハード的に職員が全体を見渡せ、外へ出る利用者に気づきやすい工夫がされており、安全性を担保するため、玄関をくぐるとチャイムが鳴る。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	地震があった時にどうするかを、日頃から職員間で話し合っている。また食器棚やテレビなど大型の家具は倒れないよう固定し、ガラスにも飛散防止フィルムを張って、地震に備えている。戸締まりも兼ね、防災チェック表を使って夜勤者が確認。火災の防止にも力を入れている。	○	避難訓練は、年2回、併設する特別養護老人ホームと合同で行っているが、地域の消防団等との連携も望まれる。特養も含め、災害の際の地域の人の緊急避難場所としての機能も求められていく昨今の状況も踏まえ、地域の人々と支え合う関係づくりが求められる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	「水は命」をモットーに、利用者に朝起きた時の1杯のお茶は必ず飲んでもらうよう徹底している。昼は食卓テーブルにお茶を常備。夜はペットボトルにお茶を入れ、ベッド脇の決まった場所に置いて、手を伸ばせばいつでもお茶が飲めるように支援し、水分摂取を習慣化している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	散歩の時に摘んできた花を食卓に飾って季節を感じてもらうと共に、鉢植えの植物をあちこちに置き、緑が身近にある環境を整えている。利用者と職員がともに席につける大きなテーブルが憩いの空間を作り、なごやかな雰囲気作りに力を発揮。また間仕切りで目隠しをして1人になれる空間を作るとともに、間仕切りのすきまから様子を伺うこともでき、居心地の良さと安全性を両立できるよう気を配っている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は入居時に利用者と家族の希望で選んでもらった。居室内には、なじみの家具や使い慣れたもの、写真などを自由に持ち込んでもらい、利用者がくつろぎ自分の居場所として安心できる居室を作っている。またドアの色を変えることで、自分の居室を区別しやすくしている。		